

平成23年度第2回岡山市障害者施策推進協議会の概要

- 1 日 時 平成24年2月23日（木）14：00～16：00
- 2 場 所 ほっとプラザ大供 5階 軽スポーツ室兼会議室
- 3 出席者 委員11名
- 4 傍 聴 傍聴者1名
- 5 議 題 第3期岡山市障害福祉計画の策定について

（1）第3期岡山市障害福祉計画（素案）について

6 主な意見

- 知的障害の人たちが施設から出るとなると、グループホームとか、ケアホームになるのか。在宅でというのは、両親の方も高齢化していくと難しいような気もする。
- 広報をいかにしていくか。障害者の雇用をすれば、何か補助金等があるということをいかに一般社会が知っていないかということ。
- 発達障害の人の状況はどうなのかということをも市としてデータをとっていただきたい。特に、知的な能力がある程度高く、手帳もない若年の発達障害の人たちの状況を。
- 就労の前のちょうど教育と就労をミックスさせたような支援というものを本当にしっかり作っていかないと、本当に引きこもってしまっているという現状がある。
- 岡山市には特別支援高校がない。せめて岡山市立の高校に特別支援コースを作って、職業訓練がきちっとできる体制をして、そして一般就労へという道を作っていただければと思う。
- 障害者の雇用の関係で発達障害への取組みというのは何かあるのか。
- 岡山労働局では、昨年から発達障害者の方の就労支援協議会を立ち上げている。昨年度は、おかやま発達障害者支援センター、岡山障害者職業センター、そういった関係機関の方々と連携ということで始めた。ひかりんくも今年度からはメンバーの中に入っている。また、どこに相談に行けばいいのかという課題、支援マップというようなものを発達障害者等就労支援連絡協議会で作成していこうかなという話が出ている。
- 地域移行ということで、グループホーム、ケアホームを作るときに、問題になっているのが、消防法であったり、建築基準法であったり、農地法であったり、これが一つのネックになっているという現状がある。
- 虐待防止法、10月の施行に向けて機能させるためには、県なり市なりが中心になっ

て、どう組織化していくかというプランを考えていただきたい。

- どんどん高齢化が進んでいて、65歳になって介護保険の適用だということで、知的障害のある高齢者がデイサービスに行ったときに、他のお年寄りと一緒にうまくやっていけるかという、なかなか難しい問題がある。例えばホームヘルプサービスなどは介護保険で使って、あと残りの部分を自立支援で使うなどという組み合わせも可能だろうと思うが。
- グループホームなども実際に他の高齢者が入っている。認知症を伴うけれども、知的障害の人がうまく対応できるのかという問題もあるので、どちらのサービスをどういうふうにするかというのを、弾力的に利用者の立場になったときにどれがいいのかという視点で考えていかないとだめだろうと思っている。
- 一般就労とか就労移行とかは数値目標もちろん必要だが、定着率とか、仕事から離れた人を助けるものとか、そういう方がとても気になった。
- 在宅で暮らしている、特に知的障害の人たちは、ショートステイがなければ、毎日安心して暮らしていけないという現実がある。どこへショートステイの空きがあるとか、そういうものをホームページ等で知らせてくれると、非常にありがたい。
- 知的障害の場合、成年後見の申し立てをした場合、選挙権の問題が出てきて、なかなか一歩が踏み出せないということがある。
- 就労支援で最近岡山ではA型の事業所が非常に増えている。それ自体はいいことだが、目安の中に、障害者が満足しているかどうかとか、そういうことを何らかの形で入れていただくようなことができないのか。
- 学校を卒業してすぐ生活介護を利用する人たちが、ちょっと窮屈というか行き場がない。遠いところに行かないといけないとか、週のうち2日はA事業所、3日はB事業所というような増やす計画になっているので、緩和されていくのかなと思うが。
- 虐待防止法が施行される。それぞれの事業所とか、それぞれのグループとか地域で、本当に顔が見えるところから取り組まなければ、決して虐待は減らないと思っている。それぞれの人がそれぞれの場で取り組んでいただきたい。
- 一般就労に向けてのスキルアップというか、一人の人に対する職業リハビリテーション計画をずっと立てていけるようなことがあればいいと思う。
- 事業所が大勢集まる場所では、様々な障害者を雇っていただくための助成金等のPRもしているが、岡山市の広報とか岡山県の広報とかで、何か分かりやすいような枠等を設けていただけたら、常態的に周知していけるのではないかと思っている。